

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 魅力ある商業の振興
-----	-------------

施策主管課	商工振興課	総合計画記載頁	137ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	18 商工業の活力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	社会経済環境の変化に柔軟に対応し、「ひと」、「もの」、「情報」等が活発に行き交い、地域経済が活性化しています。
------	----------------------------------	----------------	---------------	---------------------	---

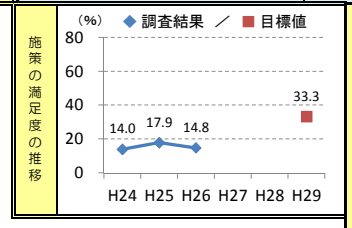
2 施策の取組状況

施策目標	商業活動が、市民の日常生活やまちづくりを支えながら、活発化しています。
------	-------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)								評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)								評価
	中心商業地の空き店舗数		H24	H25	H26	H27	H28	H29(目標年)			施策の満足度(%)		H24(現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	
指標1	単年度目標値	123	120	115	110	105	100	A	調査結果	14.0%	17.9%	14.8%				B			
	現状値	123	実績値	107	76	56													
	目標値(H29)	100	単年度の達成度	115%	158%	205%			前年度からの増減		3.9%	-3.1%							
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)																B			
【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)								H24	H25	H26	H27	H28	H29					
	小売業年間商品販売額(百万円)/市民1人		中核市平均		1.1	1.1	0.87												
			実績値		1.3	1.3	1.07												
			中核市での本市の順位		3位/41市中	3位/41市中	2位/42市中												
		中核市平均																	
		実績値																	
		中核市での本市の順位																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]		
	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]		
	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外型大型店舗などは広域からの集客で賑わいを見せる一方、中小小売業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、商店街はかつての賑わいが低下している。</li> <li>・国において、商店街が持つコミュニティ機能に着目し、地域の魅力を発信する取組を通じた商店街の活性化を支援するため、平成21年に「地域商店街活性化法」を施行し、商店街活性化支援策を実施している。</li> <li>・本市では、近年、中心商業地においてマンション建設による居住人口の増加が見られる。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街による街灯改修の補助や各種イベント開催等を支援することで、商店街の魅力の向上を後押ししている。</li> <li>・郊外型大型店舗やインターネット販売など消費者の利便性は向上しているが、既存商店街では、消費者ニーズの多様化に苦心していることなどが、低調の要因となっていることが考えられる。</li> </ul>	総合評価	83点
施策指標	厳しい経済環境の中、中心市街地での積極的なイベントの開催による賑わいの創出や、中心商業地出店等促進事業補助金の活用により、中心商業地においては、空き店舗数減少の成果が得られた。			概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	中心商業地出店等促進事業補助金	○★	中心商業地への出店促進	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費及び家賃等の一部を補助	計画どおり	37,374	H15		空き店舗への出店時の経費を支援することにより、中心商業地の活性化に寄与していることから、引き続き支援していく。なお、家賃補助分については平成26年度末で廃止とする。
2	大道芸フェスティバル実行委員会交付金	★	中心市街地拠点広場の活用促進	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	大道芸を中心としたイベント展開	計画どおり	450	H20		うつのみや大道芸フェスティバルの開催を支援することにより、市民主体による取組が活発化を促進し、気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成に資するものであることから、引き続き、開催を支援していく。
3	商業共同施設設置費維持管理費補助金	★	安全・安心な商店街の整備促進	商店街、商業組合、工業組合、商店街連盟等	街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	29,293	S45		商店街が行う街路灯、アーケード、監視カメラなど共同施設の設置・維持管理に対し支援することが、商店街のイメージアップにつながり商業の振興に寄与するものであることから支援を実施してきたが、商業振興を目的としたソフト事業に統合することで効率的な事業執行を行う。
4	魅力ある商店街等支援事業補助金	★	商店街活性化事業の促進	商店街、商業組合、工業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施経費の一部を補助	計画どおり	10,189	H13		市内全域の商店街等が行う販売促進事業やベンチの設置、ファサード整備などを支援することにより、商業振興に寄与するものであることから、引き続き、取組を支援していく。 目的を同じくするハード事業と統合する。
5	商業祭交付金	★	商店街活性化事業の促進	商店街、商店街連盟等	商工会議所、商店街連盟及び地域商業活性化推進協議会と共催によるイベントの開催	計画どおり	850	H13		商店街活性化に向けた相談支援や消費者向けに商店街自らが実施している宮の市開催支援は、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進につながるものであることから、商工会議所と連携を図りながら、引き続き支援していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <p>◆市内の商店街は、郊外型大型店舗の進出や、多様化した消費者ニーズやライフスタイルの変化への対応に苦心している状況である。今後、大型店舗との共存共栄を図るためには、地域における生活拠点(交通弱者に対する身近な買い物の場やコミュニティの場)として、地域商店街としての役割を維持・向上させつつ、それぞれの地区の役割に応じた商店街の活性化を促進する必要がある。</p>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆商店街については、長引く景気低迷により、地域経済の活力が低下している中、競合状況にある大型店舗とのすみ分けを図り、エリアの状況に合わせた身近な買い物の場としての機能と、地域コミュニティの核としての魅力向上策を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆中心商業地出店等促進事業補助金については、補助を活用した店舗が、補助期間終了後も店舗を継続しているよう、平成26年度に制度の一部見直しを実施した。今後とも、商工会議所等との連携により出店の促進と店舗継続に向けた取組を実施していく。 ◆大道芸フェスティバルをはじめ、大型映像装置を活用したイベントの開催など、中心市街地拠点広場の活用を促進し、中心商業地の魅力を高め、集客の促進を図る。 ◆商業共同施設設置費維持管理費補助金、魅力ある商店街等支援事業補助金については、市内各商店街の魅力向上を図り、身近な買い物の場、地域コミュニティの核としての役割を維持し、個性豊かな商店街として、大型店舗との差別化を図っていくため実施しており、商業振興を目的とした事業であることから統合して効率的な事業執行を行う。 ◆商業祭交付金については、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進につながるものであることから、商工会議所と連携を図りながら、引き続き実施していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>